

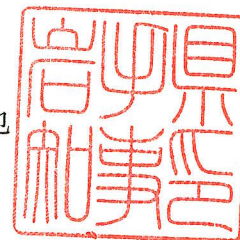
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都品川区大崎一丁目11番1号

氏名 八戸製錬株式会社 代表取締役 武田 哲
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 5年 8月 5日

許可の有効年月日 令和10年 8月 4日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物 (自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・ 燃え殻
- ・ 汚泥
- ・ 廃油
- ・ 廃酸
- ・ 廃アルカリ
- ・ 廃プラスチック類
- ・ 金属くず
- ・ ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・ ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

- | | | | |
|-------|-------|----|-----------------------------|
| 平成20年 | 8月 | 5日 | 当初許可 |
| 平成25年 | 8月 | 5日 | 更新許可 |
| 平成25年 | 9月27日 | | 変更届出書受理 (代表者を薮野利治から変更したこと。) |
| 平成26年 | 8月27日 | | 変更届出書受理 (代表者を新村隆平から変更したこと。) |
| 平成30年 | 8月 | 5日 | 更新許可 |
| 令和3年 | 11月 | 4日 | 変更届出書受理 (代表者を吾妻伸一から変更したこと。) |
| 令和5年 | 8月 | 5日 | 更新許可 |

以下余白

4. 積替え許可 (盛岡市の許可) の有無 無

以下余白

(以下、裏面記載)

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有
以下余白